

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和7年7月22日（火） 11時00分～12時05分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、今泉顧問、岩田顧問、河村顧問、小島顧問、近藤顧問、佐藤顧問、
斎藤顧問、鈴木顧問、中村顧問、平口顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

小西環境審査担当補佐、中村環境審査係長、山崎環境審査係長、松本環境審査係、
瀧澤環境審査係

3. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

①日本風力エネルギー株式会社

（仮称）下桶売風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、福島県知事意見

②ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社

（仮称）小平町風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

①日本風力エネルギー株式会社「（仮称）下桶売風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、福島県知事意見について
の質疑応答を行った。

②ENEOS リニューアブル・エナジー「（仮称）小平町風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見について
の質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 日本風力エネルギー株式会社「(仮称) 下桶売風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、福島県知事意見の概要説明＞

○顧問　それでは、第1件目、(仮称) 下桶売風力発電事業、環境影響評価方法書の審査に入りたいと思います。方法書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、福島県知事意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見ございましたら挙手ボタンを押してお知らせください。よろしくお願いいたします。植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問　補足説明資料で御回答いただいたことに関しては御検討いただけるということです。ですので結構ですけれども、1点お願いします。いつも言っていることですが、準備書の植生概要について、105ページになりますか、ここに植生の概要を書くところがあり、植生概要は環境省の植生図を引用しているわけですが、その引用した部分が、どういう植生が分布しているという書き方なのですね。それはそれで間違っていないのですけれども、当該地域の植生の概要ということは、その地域がどういう場所であるのかということをもっと明らかにして、その上で、こういう植生が分布しているという書き方をしてほしいのです。例えば標高が何mであるとか、そこは植生帯がどうなのか、ブナクラス域なのか、ヤブツバキクラス域なのかとか、それから日本列島の日本海側にあるとか太平洋側にあるとか、そのような全体についてまず説明をしてから、ここはこうなのだと。特に地形が急峻なので、こんな植生が分布しているのだというような書き方ですね。それから、自然度10、自然度9が分布するとあるのですけれども、この植生自然度というのは現存植生を転化させたものですから、この自然度10は何に該当しているのかというような書き方、説明の仕方といいますかね、そういう書き方をしていただければ、よりここはどういう植生なのかということが明らかになってきて、それが準備書の方にもつながっていく。それから、これを読んだ人も、ここはこういうところなのだなということが分かるということだと思うのです。是非そのようにしていただければ有り難いかなと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者　ありがとうございます。日本気象協会です。今、御指摘いただいたところにつきましてはおっしゃるとおりかと思ひまして、今回、今、御指摘いただいたとおり、植生の概況のみが記載されているような状況でございますが、準備書におきましては、今、

御指摘いただいたような、まず地域の概況ですね、標高であったり地域の位置するところであったりというところも前段に記載させていただいて、植生について概況を述べるような文体にしたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○顧問　　よろしく願いいたします。私からは以上です。

○顧問　　ありがとうございました。それでは、水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　よろしく願いいたします。私の方からは事前に、補足説明資料17番、ここでは、河川の地下水の利用状況についてということでお伺いしました。そこで図面もつけて、対象事業実施区域の南5.5kmのところにも前川浄水場があるということと、それから、1つお聞きしたいのが、簡易水道の届出施設というのを今回出していただきましたけれども、ここの施設についての水というのは地表水なのか地下水なのか、その辺りの情報を持っておられれば教えていただきたいなと思います。

○事業者　　日本気象協会でございます。簡易水道の水源が表面水なのか地下水なのかにつきましては、申し訳ないですけれども、そこまで情報を入手しておりませんでした。今後さらにヒアリングをして把握するようにいたします。

○顧問　　ありがとうございます。幾つか下流側に位置するものもあるようなので、一応把握だけしておいていただければなと思います。私の方からは以上です。よろしく願いいたします。

○顧問　　水質関係の先生、ありがとうございました。それでは、騒音関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　ありがとうございます。事前に質問させていただいた事項については丁寧に御回答いただきましてありがとうございます。ただ、16番ですね。非常に近い住居が存在しているというところを指摘させていただきましたけれども、いただいた方法書を見させていただくと、確かに一番近いところ、600mということですが、その周辺で比較的住居が点在しているような感じも見受けられますので、その辺の居住状況をよく調査いただいて、離隔距離が十分取れるような形で風力発電機の配置を御検討いただければなあと補足でコメントさせていただきます。以上です。ありがとうございます。

○事業者　　日本風力エネルギーです。御指摘、以前からいただいています。ありがとうございます。離隔距離が近いというのは事業者としても把握しておりますので、適切な現地調査の上、予測評価、その結果を踏まえて、居住されている方とのコミュニケーションを取りながら進めていきたいと考えております。以上です。

○顧問　　よろしく願いいたします。

○顧問　　ありがとうございました。ほかに御質問、御意見。大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　補足説明の8番をお願いします。17ページの地図に土地仮置場利用跡というのが記載されているので、これは何か利用する可能性があるのではないかと聞いておりますが、御回答が、使わないということではなくて、未定という御回答なのですが、もし使うとすればどのような可能性があるのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○事業者　　日本風力エネルギーです。私も、現地、実際に見てきました。現状では、未定と回答させていただいております。今後こういったものをどういう形で、仮置きとか、どういう利用をされたかも含めて確認させていただいた上で、利用するのかしないのかも含めて今後判断していきたいと考えております。

○顧問　　何か資材を置くとか、そのようなことですか。

○事業者　　平場があるので、仮置きをしたいとか、そういうことは現状全然考えておりません。

○顧問　　そうすると、例えばどんなことを考えておられるのでしょうか。

○事業者　　可能性としては、例えば管理用の道路であるとか資材を運搬するためのとか、道路に一部、その地域が拡幅であったりの対象になる可能性があるというところで考えております。

○顧問　　分かりました。ありがとうございます。

○顧問　　ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。それでは私の方から何点か確認させていただきたいと思います。知事意見を開いていただけますでしょうか。まず、(4)のイですね。こちら、準備書に向けてということですがけれども、知事意見で、在来種、固有種を用いることと、吹付けを着実に実行し、法面の崩壊を防止することという御意見をいただいているかと思います。準備書では、ほかのアセス図書もそうですけれども、緑化計画に関して余り具体的に書かれていないことも多いですけれども、やはり地域で植生調査等もやっていただいて、自然環境を踏まえた上でどういう植生回復を行っていくかというところが非常に重要になるので、具体的にどういう材料を使って、どういう植生を誘導していくのかということが分かるように、緑化計画の方をできるだけ具体的に準備書の方で書いていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○事業者　　日本気象協会です。御指摘ありがとうございます。今、御意見いただいたと

おり、こういった種を使うかというところであつたり工法というところは具体的にお示しが難しい段階ではございますが、今後、現地調査を経て、こういった植生、植物相が本地域で分布しているかということを見ていく中で、事業者様とも協議をしながら、こういった種を用いて、こういった場所でどのように緑化をしていくかというところは十分に検討させていただいて、できるだけ準備書の方でその検討の結果というものを記載できるように努めていきたいと考えております。以上です。

○顧問 ありがとうございます。最終的には地元との協議で決まる部分もあるというのは存じておりますので、まずは調査結果を受けて、事業者としてどういう道筋を考えているのかということをお示しいただければと考えております。

それから、知事意見のキにも関係するのですけれども、知事意見のキの方では、捕獲とか採集について調査に与える影響を最小限にしてくださいという御意見を頂戴しています。少し関連しますけれども、補足説明資料の23番で、事前に少し質問させていただいて、御回答いただいています。事業者さんの御回答がそのとおりだと思いますけれども、一応種によってはコールバックが有効だというものもありますので質問させていただいたのですけれども、ちょっと最後の方、お示しいただけますか。事業者さんの方の御回答で、実施する場合には繁殖を阻害することないように十分留意いたしますと書かれておりますので、ミゾゴイに関しては、ミゾゴイの保護の進め方があると思いますので、それに従って、無理のない、余り影響与えない範囲で検討していただければと思います。よろしく願いいたします。コメントありましたらお願いいたします。

○事業者 日本気象協会です。御意見ありがとうございます。ミゾゴイ保護の進め方等の指針に従って、生息種に極力影響を与えない形で調査を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。それから、知事意見にまた戻っていただきまして、（５）の景観の方ですね。イになりますけれども、今回、鬼ヶ城山ですか、登山道があつて、直接改変も、多少ですけれどもあるということですが、こちら、知事意見の方で、眺望点、検討するようにというような御意見があつたかと思います。眺望点、どうしても静止的な、静止して眺めるという点を選んでいただくことが大部分かと思うのですけれども、最近いろいろ意見も出ていると思います。移動するような場所での眺める点ですね。特に登山道であれば、ところどころ視界が開けて、そこから見えるというような景観もあると思いますので、この辺りは現地の状況を把握しながら十分に追加するかどうか御検討いた

だければと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 日本気象協会です。御指摘ありがとうございます。登山道につきましては、まず現地を把握する上でいろんな、単一の眺望点だけでなしに複数の眺望点についてより可能性を探りながら調査地点について検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○顧問 ありがとうございます。それから、6の人と自然との触れ合いのところのイを開いていただけますでしょうか。これは、余り他の地点の風力アセスでやっていないので、具体的にどういう手法でというのを指摘させていただくのもなかなか難しいところもあるのですけれども、知事意見の方では、自然環境の音と施設稼働に伴う騒音の影響ということで書かれております。基本的には、人と自然との触れ合い活動の場というのは、利用状況と、それに対して工事等の影響があったり、あるいは直接改変の影響があるということに影響評価しなさいということが手引きの方でも書かれていますので、基本はその方向性で予測評価を行うということだと思っておりますけれども、この指摘、実は非常に重要でして、風力発電が建ちますと、そこの場の生態系というか、例えば鳥類であればとか、鳴く生き物、そういったものにも影響を与えるというような知見もありますし、半径500mとか、その中で多少は生物相が変化するというのがまずあります。それから、騒音の影響も、近傍になるとは思いますが、当然、swish音とかも聞こえる。動いている、稼働しているときはそういうこともあるでしょうし、もともとの、要は背景音というかサウンドスケープが変化する。ただ、それは近傍に限られますので、こういう御意見をいただいて、実際に影響予測を行った例は余りないとは思っておりますけれども、こういった人と自然との触れ合いの活動の場、これが近傍にあるときはやはりこういうサウンドスケープ的な観点も検討しなければならないかなあと考えておるところでございます。もし事業者さんの方から何か御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

○事業者 日本気象協会です。こちらにつきましては、具体的にどういう評価をやればいいのかというのは余り明確になっていないというところがございまして、まずは現状を把握して、どういう利用方法をされているかというところの中で、どういった評価をするのが適正かということを考えてまいりたいと思っております。現段階では以上です。

○顧問 恐らくここで御指摘されているような騒音の影響については騒音の項目で評価されると思いますので、そこと人と自然との触れ合い活動の場がオーバーレイすればある程度は対応できるのではないかと思いますけれども、先ほちょっと私が言ったような自然環境がどう変化するかというところについては、恐らく既往知見がないと思いますので、

できる範囲で少し検討していただいて、今後の課題とさせていただければと思います。御検討よろしく願いいたします。それでは、ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　よろしく願いいたします。知事意見の方を見ていただきたいのですけれども、知事意見の2枚目、2の個別的事項、（1）騒音・振動等についてということで、ア、騒音の評価の手法について、感覚閾値との関係性についても検討することということで、今までも文書には周波数別の騒音のスペクトルと人の可聴域、あるいは気になる、気にならないというグラフが文書として添えられてきているかと思います。その方法でももちろん問題はないかと思うのですけれども、例えば住民に対する説明会を行うときに、騒音に関しては再現性があるというか、音源の性質、あるいは住居までの距離の減衰を考慮すると、大体こういう感じで音が聞こえるというようなことを住民への説明会のときにデモ的に実際に音を聞いてもらう。気にならないのか気になるのかですね。そういったことも今後検討されると、より住民の方の理解が得やすくなるのではないかなと考えましたが、今回の事業に対する意見というよりも、今後そういったことも検討されてはいかがかなと思いました。以上です。

○事業者　　日本気象協会です。御指摘ありがとうございます。住民説明会等ではできる限り住民の方に理解していただきやすいように、今おっしゃっていただきますようなデモ的なことで聞いていただくとか、そういった手法につきましても今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○顧問　　ありがとうございます。あともう一件だけよろしいですか。直接内容的に問題があるというわけではないのですが、方法書の28ページ、29ページ及び33ページ、34ページの風況図のところですが、PDF拡大しても、右上の風配図ですね、これがなかなか不鮮明なので、次の文書を作られるときはもう少し鮮明な図を作られた方がいいのではないかなと感じました。内容は問題ないと思いますけれども、見栄えがちょっと悪いかなと思いました。以上です。

○事業者　　日本気象協会です。御指摘ありがとうございます。今後の図書作りの参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○顧問　　ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

一通り御意見いただきましたでしょうか。本事業、方法書ということでこれからいろいろ検討されると思います。特に大部分が水源涵養保安林となっておりまして、地元からも

意見が出ているようですので、そこは十分配慮して今後の検討を進めていただければと考えます。それでは、こちらの案件の審査の方はこれにて終了させていただきたいと思えます。事務局の方にお返しいたします。

○経済産業省 事務局でございます。本日も御議論、コメントいただきましてありがとうございます。本日の主な意見としましては、植生概要の部分については、その場所が明らかになるよう、標高等の情報を記載すべきである。また、知事意見を踏まえ、植生の保護について専門家の意見もしっかりと踏まえて検討してほしいという話を頂きました。ほか、河川水の利用状況、風力発電設備と住民との離隔距離、その他、水鳥、景観、騒音、人触れ、様々サジェスションもいただいたところでございます。次は準備書でございますけれども、事業者におかれましては、本日の意見を受け止めていただきまして、検討いただきつつ、分かりやすい準備書にさせていただくようお願い申し上げます。項目を追加・変更という話はないですけれども、そのような形で進めていただければと思います。このようなまとめ方でいかがでしょうか。

○顧問 それで結構です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省 ありがとうございます。では、これで1件目の審査を終了します。事業者の皆様におかれましては退席をお願いいたします。なお、次の2件目の審査は、11時40分から開始します。それまでは一度休憩といたしますので、委員の皆様におかれましては、それまでにまたお集まり下さるようお願いいたします。

（２）ENEOS リニューアル・エナジー株式会社「（仮称）小平町風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見の概要説明＞

○顧問 それでは2件目、（仮称）小平町風力発電事業、環境影響評価方法書の審査に入りたいと思います。方法書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見ございましたら挙手ボタンにてお知らせください。騒音関係の先生、お願いいたします。

○顧問 事前に出させていただいたコメントに対して丁寧に御回答いただきましてありがとうございました。1つだけ、風況観測塔の話をちょっとさせていただいています。276ページですかね。19番になります。事業計画のエリアが広いので、風況観測塔を2つ設けて、しっかりと評価しますというところは非常にいい方向だと思いますけれども、具体

的に2つ風況観測塔があると、どっちのデータをどのように使うのかというのがちょっと気になったので質問させていただきました。想定で構いませんけれども、今2つの風況観測塔、それぞれデータをどのように御活用されることを想定されているのか、ちょっと伺いできればと思います。お願いします。

○事業者 ENEOS リニューアブル・エナジーと申します。まず、2か所設置させていただいている点としましては、御指摘いただいたとおり、事業地が広がっているというところで2か所設置させていただいております。2か所設置しておりますので、広く、恣意的な判断とならないように、最新の発電量の把握でしたり、そのほか、風車の設置位置というところでも活用しながらデータを使用していこうと考えております。

○顧問 ありがとうございます。ちょっと思ったのは、2つ、精緻に風況を観測いただくというところで、それぞれのデータを活用されるのか、それとも、2つで測って、それを一つの値として何か代表するようなことを考えられるのかというところをちょっと思ったのですけれども、どちらかというと前者、それぞれの結果を活用して、うまく予測評価に持っていく、活用するという方向性という理解でよろしいでしょうか。

○事業者 はい。御認識いただいているとおりでございます。

○顧問 承知しました。ありがとうございます。以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに。大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明の4番、お願いします。ここで、基礎構造図の解像度が悪くて数値が読めないですよという質問をして、拡大した図面をいただいて、どうもありがとうございました。直接基礎とか打ち直してもらったみたいですが、ただ、この図を見ても、図の中に書いてある、例えば直接基礎の台形の上のところに何か文字が書いてあるみたいですが、よく分からないのですけれども、そこは何が書いてあるのでしょうか。

○事業者 ENEOS リニューアブル・エナジーです。こちら、文字ではなくて、地上と地下を分ける斜線が書かれております。

○顧問 分かりました。それで、事務局にお願いなのですが、特に最近、解像度が悪いアセス図書が非常に多くなっていると思うのですが、容量が例えば50MB程度以下の場合はちょっと解像度が悪い可能性があるのですが、事務局でもちゃんと図表が分かるかどうか、事前にチェックしていただくことはできないのでしょうか。

○経済産業省 事務局でございます。我々も事前に事業者様と資料について調整させて頂いておりますが、しっかりと確認できておりませんでした。今後、しっかりと指摘など

させていただくようにいたします。御指摘ありがとうございます。

○顧問　　よろしく申し上げます。それから、補足説明の30番。風車の影ですけれども、そこで環境省に示されている海外の指針値とは具体的にどのような指針値でしょうかという質問をして、御回答をいただいて、そのとおりなのですけれども、ちょっと注意していただきたいのは、年間30時間かつ1日30分間を超えないことと。気象条件を考慮しない場合ですが、確かにそう書いてあるのですけれども、これは外国語のものの文献を見ますと、年間30時間を超えない、かつ、1日30分間を超えないということで、どちらか一方でも、超えないようにしてくださいという指針値ですので、そのところ、ちょっと注意していただけますでしょうか。私の方からは以上です。

○事業者　　環境管理センターでございます。御指摘ありがとうございます。どちらも超えないというような認識で準備書に臨みたいと思います。よろしく願いいたします。

○顧問　　よろしく申し上げます。以上です。

○顧問　　ありがとうございました。先ほど御指摘いただいた図の解像度につきましては、事前にも何度かやり取りさせていただいていますけれども、やり取りの回数が増えるとそれだけ効率的ではなくなるといいますので、チェックリストのチェックの段階で、まず事業者さんが解像度が十分かどうか把握していただいた上で、経産省さんの方でも少しチェックしていただいてから配付するように、できるだけお願いしたいと思います。それでは、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　よろしく申し上げます。指摘事項に関しましては御回答いただいてありがとうございます。それで大体結構なのですけれども、そのうちの14番ですね。植生の概要についてということについてですけれども、この植生の概要についての書き方はなかなか難しいなあと思っているのですけれども、実はこの植生の概要についてはかなり専門性の高いものになってくるのではないかと考えていまして、少し丁寧な説明が必要なのかなと。

特に環境省の方の植生図から、何とか群落が分布していると。多いとか少ないとか、そのようなことなのですけれども、その植生図の凡例についてはかなり専門性が高いということで、少し具体的に説明をされた方が、読む人が全く分からないというところがあるのではないかなあと思っております。専門家であればこれを読めば分かるのですけれども、そういったところを気をつけていただいて、また最初に、ここの場所がどういう場所であるのか、地理的にはどういうところなのか、基本的にはどうだ、気候がどうだ、それに対応した植生帯がどうだ、そういったところをまず述べて、あるいは地形がどうかとか、そ

れに対応してこういう植生が分布しているのだと、あるいは土地利用が、この辺は畑が多いからこんなものが多くなっているのだとか、土地利用との関係とか、そういった書き方をしていただければ有り難いなあとと思います。 わざわざ書き直していただいたのですけれども、もう少し自然環境とか生態系であるとか、そういったことも含めたものにしていただければと思うのですね。この方法書の段階で、この辺りの生物が生息している、いわゆる生態系ですね。それを具体的に説明するところというのは実は余りないなあと感じていまして、それは植生の概要のところで述べた方が分かりやすいかなあとと思います。準備書の方にもつながってくることでありますので、それについてお願いします。

○事業者 環境管理センターでございます。ありがとうございます。御指摘いただいたとおり、こちらに記載した内容はやや専門の方が見て分かるような内容となっておりますので、背景的な情報も含めてもう少し、いろんな方が見て分かるような文章にしていきたいと思っておりますので、そちらは準備書以降の図書に反映したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。よろしく願いいたします。あともう一点、重要種、貴重種の問題が出てくるのですけれども、重要種があった場合にどこに分布していたということで終わってしまうことが多いのですけれども、重要種というのはどこかの群落の中に生えている場合が多くて、ということは、その重要種にとっては、いわゆる群落、植生が生育環境ということで、必ず、重要種だったらどういうところに、どういう群落に生えているのか、できればその植生調査をする等、しておいていただきたいと思うのですね。万が一、私も移植というものは全然勧めない立場なのですけれども、ただ、どうしても移植をしなければいけないということになった場合に、どういう場所が適しているのかとかいうことを検討する上でも重要になってきますので、よろしく願いできればと思います。以上です。

○事業者 環境管理センターでございます。御指摘いただきましたとおり、重要種が確認された位置につきましては、背景となる地形条件であったり、林床、植生の状況も含めて記録を行いまして、万が一、移植等が必要になった場合にはその辺りも含めて検討できるように記録を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。よろしく願いいたします。私から以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、私の方から何点かお聞きしたいと思います。方法書の299ページをお願いで

きますか。補足説明資料、事前の質問も出させていただいて、御回答はいただいています。補足説明資料の32番ですね。それから、知事意見も出ているとは思いますが、ラインセンサスとポイントセンサス、両方使われるということは承知いたしました。少し右側ですかね、東南側ですね。P10から伸びている尾根の辺りは少し風車設置位置になっているのですが、カバーできていないようなところもあると思います。この辺りはどうされますでしょうか。

○事業者 図面上では林道が示されているかと思いますが、こちらの方が現在通行不可能になっておりまして、ポイントセンサスやラインセンサス等の定量調査ではなく、任意観察の方でカバーしたいと考えております。

○顧問 分かりました。ルートとしてはカバーできるということですね。あとは生態系の解析にも使われるということですので、そこら辺はうまく解析にアレンジしていただいて、偏りをできるだけ見せないような形で分析の方をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事業者 はい、承知いたしました。よろしく願いいたします。

○顧問 それから、補足説明資料に戻っていただけますでしょうか。38番、指摘させていただいて、非常に分かりやすく、二次質問で御回答いただいて、次のページにフロー図の方、修正していただきました。非常に分かりやすくなりましたので、準備書はこちらの図の方を使っていただければと思います。それから、補足説明資料の40番ですね。こちら、典型性、注目種の候補に1つ追加しましたということなのですが、この関連の質問を、今ほかの図書でも何点か出させていただいています。それで、まず、この4つ、リスとネズミと小型鳥類、カラ類とキツツキ類となっているのですが、この候補というのはどうやって決めたのでしょうか。

○事業者 対象事業実施区域の大半は、シラカンバーミズナラ群落及びトドマツ植林で広く樹林環境だけが広がっているところがメインの改変域になると考えましたので、そういった樹林環境に対しての依存度が高い種類から抽出するということで、こちらの候補を挙げさせていただきました。

○顧問 それに関連しまして、少し方法書の93ページ開いていただけますか。こちらもあり見慣れないような形の食物連鎖図を書いているのですが、少し格子状になっていて、地域の生態系を広く把握していただいて、樹林がメインだということですが、対象事業実施区域が大半を占めている。ただ、草地環境も一部にはある。周辺環境

には湿地とか開放水域もあると。この食物連鎖図を見ていただければ分かると思うのですが、生態系の姿というのは当然低次消費者から高次消費者に向かうにつれて個体数も少なくなりますし、種数も少なくなってきます。ということで、上位性というのは高次消費者の方から選ばれますので、当然、候補種は少ないですね。一方で、低次消費者は、本来は地域の生態系の中にたくさんいて、その中からまずは事業で改変される部分に一番適したものは何なのか、それから、既往の知見等を利用して予測評価をやって、意味を導き出しやすいものは何なのかというのを絞り込んでいくプロセスが注目種の選定だと思うのです。そうすると、候補種というのは、地域の生態系を広く見た場合にたくさん候補種がいる。その中から、こうこうこういう理由でこの種もしくは種群を選んだのだよというのが分かるような形でまとめていただくのがマトリックスではないかと思うのですけれども、ほかの事業もそうですが、かなり候補種の段階で、理由もなく絞り込みされているものを挙げられているということが、本事業に限りませんが、非常に多いです。ただ、生態系の姿というのは当然候補種は食物連鎖の下位の方が多いはずですので、少しこの書き方に、従来からかなり違和感があるのです。ということで、何度かほかの事業者さんにも同じような質問をさせていただいているのですが、そもそも生態系を捉えるときに、地域の生態系を幅広く捉えていただいて、生態系アセスメントのガイドを見ていただければ、典型性の候補になるようなものはもっとたくさんいると思います。その中から適したものが何なのかということが分かるような形でマトリックスを構築していただきたいと思いますので、本事業に限りません、ほかについてもそういった形で御検討いただければと思います。準備書段階では、現地のデータ、調査データ出てくるとしますので、ある程度個体数とかそういったものが把握できたものについては、できるだけ典型性の種でもう一度候補種を整理していただいて、分かりやすくそのプロセスを示していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事業者　御指摘ありがとうございます。説明させていただいたとおり、前段で既に対象事業実施区域内の植生であったり樹林環境を想定して絞り込みを行った上で、そちらを示してしまっておりましたが、まずは広く地域の生態系から典型性種になり得るものを選んだ上で絞り込みを行っていくようなプロセスを準備書ではお示ししたいと。また、現地調査結果を踏まえて、そちらを更新・変更する必要があるれば、そちらを反映したもので準備書にお示しできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○顧問　ありがとうございます。ほかの事業者さんもこれをお聞きになっていると思う

のでよく念頭に置いていただきたいのですけれども、例えば陸域の事業で、海域のものまで選ぶ必要はないと思います。そこは絞り込んでいただいて構わないのですけれども、対象事業実施区域に生息区域、生息場所のあるようなものについては、典型性の候補たくさんあると思いますので、その辺りは十分検討して選んでいただければと思います。よろしくお願いします。

私からは以上になりますが、ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。ございませんでしょうか。それでは、お時間も参りましたので、本件の審査、これにて終了させていただきますと思います。事前にもいろいろな御指摘をいただいていると思いますので、それを踏まえて準備書の方に進んでいただければと思います。事務局にお返しいたします。

○経済産業省 事務局でございます。今回2件目、御議論いただきましてありがとうございます。今回も様々なコメントをいただきました。風況観測について、データの扱い方に関する御質問から始まり、あとは、閾値の話で、影のものだったと思いますけれども、原本の定義に従い正確に書いていただきたいという話。また、植生概要について、重要種の生育環境について、群落の状況踏まえてしっかり書くべき。また、生態系調査のフロー図につきましても、キツツキの具体例もありましたが、候補の絞り込みにつきましてもは様々留意するようコメントいただいたところでございます。今回、方法書ということで、次は準備書の方に進みますけれども、事業者におかれましては、今回のコメントも踏まえて、分かりやすい図書になるよう作成をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。項目について大きく変更とかそういうことはありませんが、しっかりと分かりやすい形にするようよろしくお願いいたします。このようなまとめ方でいかがでしょうか。

○顧問 はい、結構です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省 ありがとうございます。これで、本日2件の審査、終了いたします。次の風力部会の日程については、未定でございますが、皆様にはまた別途御連絡、調整などさせていただければと思います。